

令和 7 年 4 月採用予定 津奈木町職員採用試験

みんなの希望を未来へつなぎ、
あなたと一緒に、元気な津奈木を！

第1次試験 9 月 22 日(日)

募集期間 7 月 29 日(月)～ 8 月 16 日(金)

区分	高等学校卒業程度	資格免許職
職種	一般事務	保健師・管理栄養士
採用人数	3 人程度	各 1 人程度
受験資格	平成 6 年 4 月 2 日～平成 19 年 4 月 1 日に生まれた人	昭和 54 年 4 月 2 日以降に生まれた人で保健師又は管理栄養士の資格を有するか令和 7 年 3 月末までに取得見込みの人
試験内容 (第 1 次試験)	教養試験・性格特性検査・作文試験	専門試験・作文試験

■試験会場と場所

試 験	日 時	試験会場
第 1 次試験	一般事務：9 月 22 日(日) 午前 8 時 30 分 保健師・管理栄養士：9 月 22 日(日) 午前 11 時 15 分	津奈木町役場 3 階会議室
第 2 次試験	10 月下旬予定	第 1 次合格者に通知(面接試験)

■申込期間

7/29 (月) (8:30～) から 8/16 (金) (～17:15) まで
※期間中に余裕をもって申し込みください。

■申込方法

【インターネット(電子申請)】

申込期間中に町 HP 又は右二次元コードから電子申請の入力フォームを開き、必要事項を入力し申請してください。



※申請が完了しているか確認したいときは役場総務課までお電話ください。申請したつもりでも実際には申請が完了しておらず、電話での確認がないまま申込期間を過ぎってしまった場合は、受験できませんのでご注意ください。

■電子申請ができない方

やむを得ず電子申請ができないときは役場総務課にお問い合わせください。

※システムメンテナンスなどで受付期間中でもシステムを停止する場合があります。その他、使用される端末や通信回線上の障害等によるトラブルについては一切責任を負いませんのでご了承ください。

■問い合わせ

〒869-5692

熊本県葦北郡津奈木町大字小津奈木 2 1 2 3 番地

津奈木町役場総務課

☎78-3111 (内 2 1 3)



農業者への支援

問い合わせ 農林水産課 ☎78-3112 (内 2 4 1)

農業の担い手(後継者)の育成・支援、作業負担の軽減や継続的で安定した経営を応援するため、各種補助制度を設けています。予算がなくなり次第終了します。

申込期限 7/31 (水)

■農作業負担軽減・資材の購入

(1) 農業用機械等購入事業補助金

作業の省力化や効率化につながる機械などの購入費の一部を補助します。

▶対象 ①専業者
認定農業者、認定新規就農者など
②兼業者
農業収入がある人など

▶補助率 2 分の 1 以内
上限：①専業者 50 万円
②兼業者 20 万円
※1 台 10 万円以上の機械などが対象。
※中古の場合は適正と認められる価格で取得されたもの。

(2) 農業用資材購入事業補助金

防草シート、マルチなど農作業の省力化につながる資材費や環境配慮型農業に取り組むための資材費の一部を補助します。

▶対象 認定農業者、認定新規就農者、兼業農家
家菜つなぎ隊、直売所出荷農家
▶補助率 2 分の 1 以内(下限 5 千円上限 5 万円)

(4) 農作業支援事業補助金

(株)それいゆアグリかアグリ津奈木に作業委託したときの利用料の一部を補助します。1 人年間 120 時間まで。

▶対象 (株)それいゆアグリかアグリ津奈木に農作業を委託する農業者
▶補助率 定額(535 円/時、4,280 円/日)

(3) 電気柵等設置事業補助金

農作物の鳥獣被害を防止するための電気柵・金網などの設置費の一部を補助します。

▶対象 農家・法人
▶補助率 2 分の 1 以内(上限 10 万円)

申請時の注意事項

- 交付決定前の機械などの購入は補助対象外です
- (1) 農業用機械等購入事業補助金は機械購入後に町で機械の検査を実施します。検査が終了するまでは使用しないでください。